

四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第37期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期
(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。社会には様々な不安や不満など「不」のつく事柄が存在しており、当社は「<美>と<健康>をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉

当社は創業以来、お客様との強い絆の形成をこころがけてまいりました。長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、創業時は通信販売からのスタートでしたが、その後、店舗販売さらに卸販売へと販売チャネルを広げ、扱う製品も化粧品から、栄養補助食品さらに発芽米・青汁へと対象を広げてまいりました。サービス面においても、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示を実施し、さらに留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度を導入するなど、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、製品・サービスなどすべての面でお客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、こうしたロイヤルティの高いお客様の創造と維持が企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期戦略に基づく取組み

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。

平成25年1月に創業者である池森賢二が経営に復帰して以降、当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進めるとともに、不採算事業の撤退や卸販売チャネルの強化、店舗販売チャネルでの新業態店舗の展開、持株会社体制への移行など、構造改革に取り組んでまいりました。

平成26年度は消費増税の反動があった中、ファンケル化粧品は增收となり、栄養補助食品関連事業も減収傾向に歯止めがかかるなど、経営改革の成果を発揮してまいりました。

こうした成長の兆しを捉え、さらに高い成長を目指すため、新たな中期経営計画(平成28年3月期～平成30年3月期)を策定いたしました。積極的なマーケティング投資を伴う成長戦略の実現に向けて取り組んでおります。

(基本方針)

『戦略的な広告投資を行い、平成27年度から5年間で売上倍増に向けた成長戦略を実施する』

「経営基盤の強化」を図り、「戦略的投資による売上拡大」を実現します。

① 戰略的投資による売上拡大の実現

- ・ビューティ事業およびヘルス事業において、通常の規模を大きく上回る広告投資を実施し、認知度向上と売上拡大を実現します。
- ・広告効果を最大化するため店舗網を整備するとともに、卸販売チャネルにおける取扱店舗数の拡大を図ります。
- ・企業の考え方・スタンスについて一貫した広告を作り、理念を訴求してまいります。
- ・広告投資の対象となるスター製品を入口として、親和性の高い他製品の購入を促進します。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は2,396百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

なお、経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(2)事業上及び財務上の対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べて464百万円減少し、83,303百万円となりました。この要因は、流動資産の増加3,291百万円および固定資産の減少3,756百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加10,382百万円および受取手形及び売掛金の増加982百万円と、有価証券の減少8,006百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券の減少5,528百万円と、建物及び構築物の増加などによる有形固定資産の増加1,459百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,903百万円減少し、12,224百万円となりました。この要因は、流動負債の減少1,908百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等の減少495百万円、賞与引当金の減少519百万円および未払金の減少などによる流動負債「その他」の減少830百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,438百万円増加し、71,078百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加4,001百万円と、配当金の支払いによる利益剰余金の減少2,889百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から2.1ポイント上昇し、84.4%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年10月28日
新株予約権の数(個)	912 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成28年12月 2 日～平成58年12月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,391 資本組入額 696
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,547	2,359
未払法人税等	898	402
賞与引当金	1,074	554
ポイント引当金	1,507	1,629
資産除去債務	—	3
その他	6,115	5,285
流動負債合計	12,143	10,234
固定負債		
退職給付に係る負債	1,324	1,316
資産除去債務	385	413
その他	274	260
固定負債合計	1,984	1,990
負債合計	14,128	12,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	50,134	51,197
自己株式	△3,706	△3,213
株主資本合計	68,930	70,485
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	146	△20
退職給付に係る調整累計額	△166	△162
その他の包括利益累計額合計	△20	△182
新株予約権	729	776
純資産合計	69,639	71,078
負債純資産合計	83,767	83,303

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	67,986	71,674
売上原価	19,977	21,381
売上総利益	48,008	50,292
販売費及び一般管理費	46,625	50,733
営業利益又は営業損失(△)	1,382	△440
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	0	0
受取賃貸料	78	78
雑収入	140	122
営業外収益合計	225	204
営業外費用		
固定資産賃貸費用	25	26
為替差損	28	43
雑損失	21	24
営業外費用合計	76	94
経常利益又は経常損失(△)	1,532	△331
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	1	36
投資有価証券売却益	–	4,440
匿名組合投資利益	36	–
特別利益合計	38	4,477
特別損失		
固定資産売却損	–	0
固定資産除却損	19	28
減損損失	–	64
店舗閉鎖損失	30	26
その他	12	1
特別損失合計	63	121
税金等調整前四半期純利益	1,508	4,024
法人税、住民税及び事業税	729	593
法人税等調整額	△142	△570
法人税等合計	587	23
四半期純利益	921	4,001
親会社株主に帰属する四半期純利益	921	4,001

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	921	4,001
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△4	△166
退職給付に係る調整額	△9	4
その他の包括利益合計	△14	△162
四半期包括利益	907	3,838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	907	3,838
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,088	17	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,063	17	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,064	17	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,825	29	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 【その他】

第37期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年10月28日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,825百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 29円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

株式会社ファンケル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の宮島和美は、当社の第37期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。